

津市告示第148号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成18年3月22日市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

平成18年3月27日

津市長 松田直久

平成17年度予算

- 平成17年度津市一般会計予算
- 平成17年度津市モーターボート競走事業特別会計予算
- 平成17年度津市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成17年度津市介護保険事業特別会計予算
- 平成17年度津市老人保健医療事業特別会計予算
- 平成17年度津市風力発電事業特別会計予算
- 平成17年度津市簡易水道事業特別会計予算
- 平成17年度津市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成17年度津市土地区画整理事業特別会計予算
- 平成17年度津市下水道事業特別会計予算
- 平成17年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成17年度津市椋本財産区特別会計予算

平成18年度予算

- 平成18年度津市一般会計予算
- 平成18年度津市モーターボート競走事業特別会計予算
- 平成18年度津市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成18年度津市介護保険事業特別会計予算
- 平成18年度津市老人保健医療事業特別会計予算
- 平成18年度津市風力発電事業特別会計予算
- 平成18年度津市簡易水道事業特別会計予算
- 平成18年度津市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成18年度津市土地区画整理事業特別会計予算
- 平成18年度津市下水道事業特別会計予算
- 平成18年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 平成18年度津市椋本財産区特別会計予算

平成17年度津市一般会計予算

平成17年度津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,061,163千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表債務負担行為」による。

(地方債)

第5条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第5表地方債」による。

(一時借入金)

第6条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最

高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第7条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1市 税		千円 9,189,205
	1市 民 税	3,758,359
	2固 定 資 産 税	4,514,765
	3軽 自 動 車 税	5,327
	4市 た ば こ 税	364,461
	5特 別 土 地 保 有 税	1
	6入 湯 税	6,721
	7都 市 計 画 税	539,571
2地 方 譲 与 税		903,300
	1所 得 譲 与 税	500,000
	2自 動 車 重 量 譲 与 税	291,000
	3地 方 道 路 譲 与 税	112,000
	4特 別 と ん 譲 与 税	300
3利 子 割 交 付 金		95,000
	1利 子 割 交 付 金	95,000
4配 当 割 交 付 金		25,000
	1配 当 割 交 付 金	25,000
5株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		70,000
	1株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	70,000
6地 方 消 費 税 交 付 金		583,682
	1地 方 消 費 税 交 付 金	583,682
7ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		102,000
	1ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	102,000
8自 動 車 取 得 税 交 付 金		316,000
	1自 動 車 取 得 税 交 付 金	316,000
9地 方 交 付 税		800,000
	1地 方 交 付 税	800,000
10交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		16,674
	1交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,674
11分 担 金 及 び 負 担 金		652,429
	1分 担 金	27,200

款	項	金額
		千円
	2 負 担 金	625,229
12 使用料及び手数料		525,476
	1 使 用 料	462,705
	2 手 数 料	62,771
13 国 庫 支 出 金		4,073,778
	1 国 庫 負 担 金	2,342,674
	2 国 庫 補 助 金	1,722,890
	3 委 託 金	8,214
14 県 支 出 金		2,669,169
	1 県 負 担 金	702,617
	2 県 補 助 金	1,805,883
	3 委 託 金	160,669
15 財 産 収 入		35,309
	1 財 産 運 用 収 入	19,978
	2 財 産 売 払 収 入	15,331
16 寄 附 金		230
	1 寄 附 金	230
17 繰 入 金		1,927,806
	1 基 金 繰 入 金	1,927,806
18 諸 収 入		8,165,505
	1 延滞金、加算金及び過料	8,021
	2 貸付金元利収入	615,349
	3 受託事業収入	2,741
	4 雑 入	7,539,394
19 市 債		3,910,600
	1 市 債	3,910,600
歳 入 合 計		34,061,163

歳出

款	項	金額
1 議 会 費		千円 80,775
	1 議 会 費	80,775
2 総 務 費		6,268,214
	1 総 務 管 理 費	5,355,671
	2 徴 税 費	392,673
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	156,449
	4 選 挙 費	343,363
	5 統 計 調 査 費	7,416
	6 監 査 委 員 費	12,642
3 民 生 費		6,396,320
	1 社 会 福 祉 費	3,277,507
	2 児 童 福 祉 費	2,259,371
	3 生 活 保 護 費	850,841
	4 災 害 救 助 費	8,601
4 衛 生 費		3,071,022
	1 保 健 衛 生 費	733,433
	2 斎 場 費	44,886
	3 環 境 費	246,346
	4 清 掃 費	1,853,344
	5 産 業 廃 棄 物 処 理 費	9,361
	6 簡 易 水 道 費	15,727
7 上 水 道 費	167,925	
5 労 働 費		14,892
	1 労 働 諸 費	14,892
6 農 林 水 産 業 費		1,641,624
	1 農 業 費	1,409,328
	2 林 業 費	216,353
	3 水 産 業 費	15,943
7 商 工 費		392,431
	1 商 工 費	392,431
8 土 木 費		4,321,084

款	項	金額
		千円
	1 土 木 管 理 費	103,568
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,583,457
	3 河 川 費	173,140
	4 港 湾 費	122,316
	5 都 市 計 画 費	2,182,462
	6 住 宅 費	156,141
9 消 防 費		908,445
	1 消 防 費	908,445
10 教 育 費		4,323,889
	1 教 育 総 務 費	299,310
	2 小 学 校 費	1,583,210
	3 中 学 校 費	1,244,940
	4 幼 稚 園 費	410,339
	5 社 会 教 育 費	507,830
	6 保 健 体 育 費	180,390
	7 短 期 大 学 費	97,870
11 災 害 復 旧 費		160,315
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	73,778
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	86,537
12 公 債 費		6,369,039
	1 公 債 費	6,369,039
13 諸 支 出 金		83,113
	1 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	22,100
	2 旧 市 町 村 借 入 金 返 済 金	61,013
14 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出	合 計	34,061,163

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
4 衛生費	4 清掃費	し尿処理施設整備事業	千円 677,000		千円
				平成17年度	228,000
				平成18年度	449,000

第3表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	安濃総合庁舎ネットワーク等移設事業	11,490
2 総務費	1 総務管理費	地域防災計画策定事業	5,670
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備補助事業	92,184
4 衛生費	1 保健衛生費	休日応急・夜間こども応急クリニック移転整備事業	149,200
8 土木費	2 道路橋りょう費	井生波瀬線道路改良事業	6,300
8 土木費	2 道路橋りょう費	河芸町島崎町線予備設計業務委託	6,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	上野赤郷線道路改良事業	50,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	高野第4号線道路改良事業	18,300
8 土木費	2 道路橋りょう費	遠坂線道路新設改良事業	130,000
8 土木費	3 河川費	急傾斜地崩壊防止対策事業負担金	3,400
8 土木費	5 都市計画費	相川小戸木橋線街路事業負担金	42,000
8 土木費	5 都市計画費	豊津川都市下水路整備事業	53,200
10 教育費	3 中学校費	芸濃中学校屋内運動場整備事業	420,000
10 教育費	3 中学校費	芸濃中学校屋外運動場整備事業	64,875
10 教育費	3 中学校費	芸濃中学校屋内運動場周辺関連整備事業	15,000
10 教育費	3 中学校費	芸濃中学校屋内運動場工事監理委託	5,000
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	65,000

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
津市土地開発公社がその事業運営資金として金融機関等から借り入れる借入金に対する債務保証	平成17年度から債務完了年度まで	千円 20,000,000
産業廃棄物税負担事業	平成18年度	工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額
防災拠点整備事業	平成18年度	78,000
三重県土地開発公社が工業団地の造成事業のため借り入れる事業資金に対する債務保証(久居)	平成17年度から債務完了年度まで	3,400,000
社会福祉法人サンフラワークラブが身体障害者通所授産施設(サンフラワーガーデン)建設のため社会福祉医療事業団から借り入れた金額に対する利子補給	平成18年度から平成24年度まで	1,869
社会福祉法人サンフラワークラブが身体障害者福祉ホーム(サンフラワーホーム)建設のため社会福祉医療事業団から借り入れた金額に対する利子補給	平成18年度から平成29年度まで	944
社会福祉法人三重福祉会が特別養護老人ホーム(榊原陽光苑)建設のため社会福祉医療事業団から借り入れた金額に対する利子補給	平成18年度から平成26年度まで	6,970
社会福祉法人素問会が特別養護老人ホーム(芹の里)建設のため社会福祉医療事業団から借り入れた金額に対する利子補給	平成18年度	201
農業経営基盤強化資金利子補給	平成17年度から債務完了年度まで	借入残高の0.5%以内
中核農業者育成資金利子補給	平成17年度から債務完了年度まで	借入残高の0.5%以内
財務会計システム借上(久居)	平成18年度	21,000
住民基本台帳ネットワークシステム借上(久居)	平成18年度	389
情報機器借上(久居)	平成18年度から平成20年度まで	32,524
学校図書館情報システム借上(久居)	平成18年度から平成22年度まで	9,298
久居都市開発株式会社が金融機関から借り入れる保留床取得資金に対する損失補償	平成17年度から債務完了年度まで	借入金 (限度額927,345) について生じた損失額
平成13年度各小学校教育用パソコン借上その1(河芸)	平成18年度	1,699
平成13年度各小学校教育用パソコン借上その2(河芸)	平成18年度	210
平成14年度各小学校教育用パソコン借上その1(河芸)	平成18年度から平成19年度まで	2,725

事 項	期 間	限 度 額
平成14年度各小学校教育用パソコン借上その2 (河芸)	平成18年度から 平成19年度まで	4,340
平成15年度各小学校教育用パソコン借上 (河芸)	平成18年度から 平成20年度まで	5,676
平成16年度各小学校教育用パソコン借上 (河芸)	平成18年度から 平成21年度まで	5,592
平成14年度中学校教育用パソコン借上その1 (河芸)	平成18年度から 平成19年度まで	1,174
平成14年度中学校教育用パソコン借上その2 (河芸)	平成18年度から 平成19年度まで	2,036
平成15年度中学校教育用パソコン借上 (河芸)	平成18年度から 平成20年度まで	3,009
平成16年度中学校教育用パソコン借上 (河芸)	平成18年度から 平成21年度まで	1,654
図書館業務用パソコン借上 (河芸)	平成18年度から 平成22年度まで	12,979
広域農道農林漁業資金償還助成 (グリーンロード整備借入金) (美里)	平成18年度から 平成21年度まで	20,677
平成16年度各小学校教育用パソコン借上 (安濃)	平成18年度から 平成21年度まで	53,122
平成16年度中学校教育用パソコン借上 (安濃)	平成18年度から 平成21年度まで	21,353
旧ごみ処理場管理業務委託 (香良洲)	平成18年度	9,500
一般家庭ごみ収集運搬委託 (香良洲)	平成18年度	6,000
プラスチックごみ収集運搬委託 (香良洲)	平成18年度	1,000
プラスチックごみ処理委託 (香良洲)	平成18年度	630
粗大ごみ処理委託 (香良洲)	平成18年度	630
砂原区自治会が三重県信用漁業協同組合連合会に借入申し込みをした区民会館取得資金に対する損失補償 (香良洲)	平成18年度から 平成20年度まで	13,473
2tダンプ公用車借上 (一志)	平成18年度	704

第5表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
社会労働施設整備事業	14,900	証書借入 又は 証券発行	年3.0以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率)	25か年以内(据置期間を含む。) 償還とし、政府資金についてはその 融資条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。
保育所施設整備事業	21,400			
社会福祉施設整備事業	210,000			
災害援護資金貸付金	22,100			
保健衛生施設整備事業	62,900			
診療所整備事業	101,100			
し尿処理施設整備事業	136,100			
水道事業会計出資金	152,300			
農業生産基盤整備事業	61,000			
林道整備事業	23,700			
林道整備県貸付金	5,200			
海岸堤防改修事業	3,300			
道路整備事業	952,500			
辺地対策事業	35,700			
過疎対策事業	145,500			
道路整備県貸付金	9,100			
排水施設整備事業	115,500			
急傾斜地崩壊対策事業	9,000			
街路整備事業	12,200			
都市下水路整備事業	224,400			
公園整備事業	124,200			
合併推進事業	35,300			
防災基盤整備事業	13,900			
耐震補強事業	10,700			
義務教育施設整備事業	1,159,500			
幼稚園施設整備事業	200,000			
農林水産業施設災害復旧事業	100			
公共土木施設災害復旧事業	49,000			

平成17年度津市モーターボート競走事業特別会計予算

平成17年度津市のモーターボート競走事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,896,259千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競艇事業収入		千円 11,896,259
	1 事業収入	6,177,691
	2 使用料及び手数料	3,260
	3 財産収入	174
	4 繰入金	285,146
	5 諸収入	5,429,988
歳入合計		11,896,259

歳出

款	項	金額
1 競艇事業費		千円 11,335,994
	1 総務費	138,653
	2 事業費	11,002,473
	3 施設費	194,868
2 基金積立金		270,124
	1 基金積立金	270,124
3 公債費		290,141
	1 公債費	290,141
歳出合計		11,896,259

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
三連勝式投票法等関連機器借上	平成18年度から 平成20年度まで	194,900
自動発券機等システム機器借上	平成18年度から 平成21年度まで	67,999

平成17年度津市国民健康保険事業特別会計予算

平成17年度津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,920,720千円と定める。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,426千円と定める。

3 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

津市長 松田直久

事業勘定

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 1,763,328
	1 国民健康保険料	1,763,328
2 国民健康保険税		704,157
	1 国民健康保険税	704,157
3 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
4 使用料及び手数料		888
	1 手数料	888
5 国庫支出金		2,667,471
	1 国庫負担金	1,778,277
	2 国庫補助金	889,194
6 療養給付費交付金		1,655,332
	1 療養給付費交付金	1,655,332
7 県支出金		376,239
	1 県負担金	57,129
	2 県補助金	319,110
8 共同事業交付金		188,241
	1 共同事業交付金	188,241
9 財産収入		190
	1 財産運用収入	190
10 繰入金		330,110
	1 繰入金	330,110
11 諸収入		234,762
	1 延滞金、加算金及び過料	177
	2 市預金利子	9
	3 貸付金元利収入	17,200
	4 雑収入	217,376
歳入合計		7,920,720

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 120,387
	1 総務管理費	70,663
	2 徴収費	46,188
	3 運営協議会費	211
	4 趣旨普及費	3,325
2 保険給付費		5,173,971
	1 療養諸費	4,559,150
	2 高額療養費	544,271
	3 移送費	350
	4 出産育児諸費	34,500
	5 葬祭諸費	35,700
3 老人保健拠出金		1,096,617
	1 老人保健拠出金	1,096,617
4 介護納付金		348,341
	1 介護納付金	348,341
5 共同事業拠出金		229,017
	1 共同事業拠出金	229,017
6 保健事業費		96,447
	1 保健事業費	96,447
7 基金積立金		190
	1 基金積立金	190
8 公債費		1,630
	1 公債費	1,630
9 諸支出金		834,120
	1 償還金及び還付加算金	77,738
	2 繰出金	6,772
	3 旧市町村借入金返済金	749,610
10 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出	合計	7,920,720

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 診療収入		千円 7,057
	1 外来収入	6,472
	2 その他の診療収入	585
2 使用料及び手数料		15
	1 使用料	2
	2 手数料	13
3 繰入金		6,772
	1 事業勘定繰入金	6,772
4 諸収入		1,582
	1 雑収入	1,582
歳入合計		15,426

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 7,647
	1 施設管理費	7,647
2 医療費		6,453
	1 医療費	6,453
3 公債費		544
	1 公債費	544
4 予備費		782
	1 予備費	782
歳出合計		15,426

平成17年度津市介護保険事業特別会計予算

平成17年度津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,793,221千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1 保 險 料		千円 752,682
	1 介 護 保 險 料	752,682
2 使 用 料 及 び 手 数 料		21
	1 手 数 料	21
3 国 庫 支 出 金		1,016,592
	1 国 庫 負 担 金	758,086
	2 国 庫 補 助 金	258,506
4 支 払 基 金 交 付 金		1,703,580
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,703,580
5 県 支 出 金		1,004,615
	1 県 負 担 金	479,458
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	524,599
	3 県 補 助 金	558
6 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
7 繰 入 金		1,000,422
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,000,421
	2 基 金 繰 入 金	1
8 諸 収 入		315,308
	1 市 預 金 利 子	1
	2 雑 入	315,307
歳 入 合 計		5,793,221

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 164,761
	1 総務管理費	49,963
	2 徴収費	18,723
	3 介護認定調査費等費	47,318
	4 介護認定審査会費	25,143
	5 趣旨普及費	2,972
	6 計画策定等関係費	20,642
2 保険給付費		5,517,913
	1 介護及び予防給付費	5,295,949
	2 特定入所者介護サービス費	209,319
	3 その他諸費	12,645
3 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
4 公債費		1,149
	1 公債費	1,149
5 諸支出金		109,397
	1 償還金及び還付加算金	109,397
歳出	合計	5,793,221

平成17年度津市老人保健医療事業特別会計予算

平成17年度津市の老人保健医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,445,453千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 支払基金交付金		千円 4,281,883
	1 支払基金交付金	4,281,883
2 国庫支出金		2,447,701
	1 国庫負担金	2,447,701
3 県支出金		658,946
	1 県負担金	658,946
4 諸収入		56,923
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	56,920
歳入	合計	7,445,453

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 43,860
	1 総務管理費	43,860
2 医療諸費		6,917,679
	1 医療諸費	6,917,679
3 公債費		268
	1 公債費	268
4 諸支出金		483,646
	1 償還金	1,794
	2 還付金	5
	3 旧市町村借入金返済金	481,847
歳出	合計	7,445,453

平成17年度津市風力発電事業特別会計予算

平成17年度津市の風力発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

津市長 松田直久

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 諸 収 入		千円 55,593
	1 事 業 収 入	37,000
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	18,592
歳 入 合 計		55,593

歳出

款	項	金額
1 総 務 費		千円 13,725
	1 総 務 管 理 費	13,725
2 事 業 費		8,506
	1 風 力 発 電 事 業 費	8,506
3 公 債 費		22,977
	1 公 債 費	22,977
4 予 備 費		10,385
	1 予 備 費	10,385
歳 出 合 計		55,593

平成17年度津市簡易水道事業特別会計予算

平成17年度津市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,001,665千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 10,520
	1 分担金	10,408
	2 負担金	112
2 使用料及び手数料		32,654
	1 使用料	32,648
	2 手数料	6
3 国庫支出金		348,820
	1 国庫補助金	348,820
4 繰入金		15,727
	1 一般会計繰入金	15,727
5 諸収入		7,044
	1 雑収入	7,044
6 市債		586,900
	1 市債	586,900
歳入合計		1,001,665

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 27,930
	1 総務管理費	27,930
2 事業費		837,455
	1 簡易水道事業費	837,455
3 公債費		101,196
	1 公債費	101,196
4 諸支出金		35,084
	1 旧市町村借入金返済金	35,084
歳出合計		1,001,665

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
2 事業費	1 簡易水道事業費	下之川簡易水道変更認可設計事業	8,400
2 事業費	1 簡易水道事業費	下多気第2簡易水道認可設計事業	6,195
2 事業費	1 簡易水道事業費	川上簡易水道水源水量調査事業	2,289

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
産業廃棄物税負担事業	平成18年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 346,100	証書借入 又は 証券発行	年3.0以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率)	30か年以内(据置期間を含む) 償還とし、政府資金についてはその 融資条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。
過疎対策事業	240,800			

平成17年度津市農業集落排水事業特別会計予算

平成17年度津市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ220,429千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,667
	1 分担金	1,667
2 使用料及び手数料		38,495
	1 使用料	38,495
3 県支出金		5,574
	1 県補助金	5,574
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		143,497
	1 繰入金	143,497
6 諸収入		3,695
	1 雑収入	3,695
7 市債		27,500
	1 市債	27,500
歳入合計		220,429

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 3,072
	1 総務管理費	3,072
2 事業費		75,861
	1 農業集落排水事業費	75,861
3 基金積立金		5,575
	1 基金積立金	5,575
4 公債費		135,921
	1 公債費	135,921
歳出合計		220,429

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
産業廃棄物税負担事業	平成18年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物 について三重県産業廃棄物税条例に より排出事業者が納付した産業廃棄 物税のうち当該工事等に係る額

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業	千円 13,800	証書借入 又 は 証券発行	年3.0以内 %	30か年以内（据置期間を含む。） 償還とし、政府資金についてはその 融資条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。
辺地対策事業	13,700		（ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率）	

平成17年度津市土地区画整理事業特別会計予算

平成17年度津市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ687,101千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1
	1 使 用 料	1
2 国庫支出金		393,100
	1 国庫補助金	393,100
3 諸 収 入		200
	1 雑 入	200
4 市 債		293,800
	1 市 債	293,800
歳 入 合 計		687,101

歳出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		千円 286,510
	1 事 業 費	286,510
2 公 債 費		24,067
	1 公 債 費	24,067
3 諸 支 出 金		376,524
	1 旧市町村借入金返済金	376,524
歳 出 合 計		687,101

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
産業廃棄物税負担事業	平成18年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物について三重県産業廃棄物税条例により排出事業者が納付した産業廃棄物税のうち当該工事等に係る額

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地区画整理事業	千円 293,800	証書借入 又は 証券発行	年3.0以内 % (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率)	25か年以内(据置期間を含む) 償還とし、政府資金についてはその 融資条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。

平成17年度津市下水道事業特別会計予算

平成17年度津市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,448,479千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

津市長 松田直久

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 17,963
	1 分担金	1,772
	2 負担金	16,191
2 使用料及び手数料		486,588
	1 使用料	486,536
	2 手数料	52
3 国庫支出金		2,659,888
	1 国庫補助金	2,659,888
4 県支出金		265,288
	1 県補助金	228,538
	2 委託金	36,750
5 繰入金		678,786
	1 繰入金	678,786
6 諸収入		391,566
	1 貸付金元利収入	31,153
	2 雑収入	360,413
7 市債		4,948,400
	1 市債	4,948,400
歳入合計		9,448,479

歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 1,505,228
	1 総務管理費	1,505,228
2 事業費		5,572,735
	1 公共下水道事業費	5,572,735
3 公債費		2,370,516
	1 公債費	2,370,516
歳出合計		9,448,479

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
2 事業費	1 公共下水道事業費	公共下水道事業（汚水）	1,135,100
2 事業費	1 公共下水道事業費	公共下水道事業（雨水）	169,800
2 事業費	1 公共下水道事業費	公共下水道事業（特環）	116,900

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
産業廃棄物税負担事業	平成18年度	千円 工事等に伴い発生する産業廃棄物 について三重県産業廃棄物税条例に より排出事業者が納付した産業廃棄 物税のうち当該工事等に係る額
水洗便所改造資金融資に伴う損失補償	平成17年度から 融資額返済完了年 度まで	30,171
椋本浄化センター建設事業	平成18年度	255,000
稲葉ポンプ場改築事業	平成18年度	235,500
白山第5処理分区公共下水道事業	平成18年度から 平成19年度まで	74,677

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業負担金	千円 958,000	証書借入 又は 証券発行	%	30か年以内（据置期間を含む。） 償還とし、政府資金についてはその 融資条件により、銀行その他の場合 はその債権者と協定する。 ただし、市財政の都合により繰り 上げ償還することができる。
公共下水道事業	3,680,500		年3.0以内 （ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び公営企業金融 公庫資金について、利 率の見直しを行った後 においては当該見直し 後の利率）	
資本費平準化	259,900			
下水道普及支援事業	50,000			